オリンピックレガシーと地域スポーツ

国立国会図書館 調査及び立法考査局 文教科学技術課 林 明日香

目 次

はじめに

- I オリンピックと地域スポーツ
- 1 オリンピズムと地域スポーツ
- 2 オリンピック競技大会による地域スポーツへの影響
- 3 IOC とオリンピックレガシー
- Ⅱ オリンピックレガシーにおける地域スポーツ
 - 1 2012 ロンドン大会
 - 2 2020 東京大会
 - 3 ロンドンと東京の地域スポーツのレガシー及びスポーツ実施率の比較
- Ⅲ 2020 東京大会と地域スポーツ振興
 - 1 現在行われている地域スポーツ振興の取組と 2020 東京大会
- 2 2020 東京大会に向けて地域スポーツを盛り上げる取組

おわりに

要旨

- ① 国際オリンピック委員会は、オリンピック精神の普及のために地域スポーツの振興を奨励している。また、近年オリンピック競技大会の開催地に立候補する際の提出資料には「レガシー」に関する記述が求められるようになり、スポーツ分野のレガシーとして地域スポーツの振興が想定されるようになった。一方で、オリンピック競技大会を開催するだけで、開催国や開催都市のスポーツ振興に良い影響があるという明確な証拠はなく、地域スポーツ分野でレガシーを残すためには大会開催を契機とした取組が必要である。
- ② 2012 ロンドン大会開催に当たって、文化・メディア・スポーツ省などにより地域スポーツ振興をレガシーとして残すための計画が立てられた。若者のスポーツ参加を増やすための取組として、体育教員派遣事業、チェンジ・フォー・ライフ事業、学校競技会事業や、地域スポーツ振興のための「場所・人・プレイ」事業などがある。大会後に継続してレガシー計画の評価が行われており、大会直後にスポーツ実施率が上昇したことは評価されているものの、その後スポーツ実施率は微減している。
- ③ 国、東京都、東京大会組織委員会の作成したオリンピックのレガシーに関する計画には、 地域スポーツ振興が含まれている。
- ④ 地域スポーツ振興のためにすでに行われており、2020 東京大会後も継続して行われる取組として、総合型地域スポーツクラブの設置、スポーツコミッションの設置、プロスポーツチームの地域での活動などがある。2020 東京大会へ向けては、事前キャンプ地の誘致、「ホストシティ・タウン構想」、オリンピック・パラリンピック教育が進められている。
- ⑤ 我が国の地域スポーツ振興のためには、2020東京大会を契機とした様々な取組が大会の終了後も引き続き継続されることが望ましいと言える。2020東京大会の盛り上がりが、地域スポーツを振興する良いきっかけになり、長く続くレガシーにつながることが期待される。

はじめに

「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)の前文は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」としている。また、スポーツ推進の基本理念として、第2条第3項には「スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない」とあり、一般の人々のスポーツは地域における活動を中心として行われるものである。本稿ではこのような、市民が生涯にわたり主に地域において行うスポーツ活動について取り上げる。

地域スポーツを振興する取組はこれまでも行われてきたが、オリンピックが地域スポーツに及ぼす影響は少なくなく、地域スポーツを振興する良いきっかけとなる。2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会(以下「2012ロンドン大会」)⁽¹⁾でも、2020東京大会でも、大会後に残す良い影響(レガシー)の1つとして地域スポーツの振興を想定している。

本稿では、2020 東京大会を契機として地域スポーツを振興するための方策について取り上げる。 まず、国際オリンピック委員会(以下「IOC」)やオリンピックレガシーと地域スポーツの関係、 2012 ロンドン大会及び 2020 東京大会における地域スポーツ振興をレガシーとして残すための計画 について整理し、2020 東京大会に向けての具体的な地域スポーツ振興策について考察する。

本稿の執筆に当たって、筆者は平成27年10月7日から8日にかけて、地域スポーツ振興についての現地調査のため新潟県新潟市及び北蒲原郡聖籠町をホームタウンとするプロサッカーチーム・アルビレックス新潟及び新潟県十日町市教育委員会スポーツ振興課を訪問した。本稿の記述はその際の調査の成果にも基づいている。

なお、本稿ではスポーツという言葉を運動競技に加え体操、ウォーキング等身体を動かす活動も 含めた意味で用いる。

I オリンピックと地域スポーツ

1 オリンピズムと地域スポーツ

スポーツへの参加には、実際にスポーツを「する」だけでなく、大会やイベントなどを「観る」、ボランティア等によってスポーツ活動を「支える」という方法もある。オリンピック競技大会は、エリートスポーツの頂点であり、一般の人々にとっては「観る」スポーツであるため、主に「する」スポーツである地域スポーツには直接関係がないように見える。しかし、IOCの使命には地域スポーツの振興が含まれている。

オリンピック憲章⁽²⁾の第1章規則2によれば、IOCの使命は「世界中でオリンピズムを奨励し、オリンピック・ムーブメントを主導する」ことである。オリンピズムとは、スポーツを通して体と心をきたえ、国際交流し、平和な社会を築くという考えであり、オリンピズムを広める活動がオリ

^{*} 本稿におけるインターネット情報は、2015 年 12 月 22 日である。

⁽¹⁾ 以下本稿では各オリンピック・パラリンピック競技大会は原則的に「開催年開催地」大会と略す。

⁽²⁾ 国際オリンピック委員会著, 日本オリンピック委員会編『オリンピック憲章(2014 年 12 月 8 日から有効)』 2015.5. http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2014.pdf

ンピック・ムーブメントである⁽³⁾。オリンピック・ムーブメントを主導するための IOC の主要な活動がオリンピック競技大会であるが、その他に「スポーツ・フォア・オールの発展を奨励し支援する」⁽⁴⁾ことも含まれる。スポーツ・フォア・オールの理念は、1960 年代にヨーロッパの先進諸国を中心に提唱された考えで、高度な産業化や都市化により発生した人間疎外、運動不足による疾患の増加などの社会全体の課題の解決策として、全ての人にスポーツが必要であるという発想に基づいている。1976 年にはヨーロッパ・スポーツ担当相会議において「ヨーロッパ・スポーツ・フォア・オール憲章」が採択された。その第1条で「スポーツへの参加は全ての者の権利である」と規定されており、この考えによれば人々は差別されることなくスポーツに参加する機会が認められる。地域スポーツ振興の理念にも同様に全ての人がスポーツに参加することが含まれており、スポーツ・フォア・オールは地域スポーツの推進と重なる理念と言える。

スポーツ・フォア・オールを支援するため、IOC は専門委員会の1つとしてスポーツ・フォア・オール専門委員会(Sport for All Commission)を設置している。この委員会は、全ての人がスポーツを通して健康と社会福祉を享受することを目標としており、2年ごとにスポーツ・フォア・オール世界会議(World Conference on Sport for All)を開催しているほか、毎年6月23日を「オリンピック・デー」と定め、各国のオリンピック委員会に対しこの日を中心にオリンピック・ムーブメント普及のイベントを実施するように求めている (5)。日本においては、市民がオリンピック選手と一緒にジョギングする「オリンピックデーラン」が毎年開催されている (6)。

2 オリンピック競技大会による地域スポーツへの影響

1964 東京大会によって、日本に地域スポーツが普及したという指摘がある。例えば、金メダルを獲得した女子バレーボール日本代表の活躍が、全国にいわゆる「ママさんバレー」チームを生み出したと言われている⁽⁷⁾。「観る」スポーツとしてのオリンピックが、「する」スポーツへ刺激を与え、地域スポーツを振興するという見方である。

一方で、オリンピック競技大会が地域スポーツへポジティブな影響を与えるという明確な調査結果は多くない。夏季オリンピック競技大会とスポーツ実施率や身体活動への影響に関して、これまで行われた研究を系統的レビューの手法を用いて精査した調査では、調査した研究のうち2件でオリンピック競技大会の開催によって身体活動が増加した証拠が見られたもののその効果は大きくないことや、観戦することでトップアスリートと自分の運動能力の差を実感しスポーツに参加する気がそがれるという負の効果も見られることを指摘している⁽⁸⁾。また別の調査では、2010バンクーバー冬季大会の前後の時期に、子供・若者のスポーツ参加率に変化がなかったことから、オリンピックを開催するだけではスポーツ参加の促進にはつながらないと結論付けており、身体活動の増進というレガシーを残すには長期的な努力が必要と指摘している⁽⁹⁾。

- (3) 「オリンピズムってなんだろう: 第1回オリンピック憲章とオリンピック」日本オリンピック委員会 HP < http://www.joc.or.jp/olympism/education/20080801.html>
- (4) オリンピック憲章第1章規則2.12
- (5) International Olympic Committee, *GET MOVING! THE IOC GUIDE TO MANAGING SPORT FOR ALL PROGRAMMES*, Lausanne, 2015.2. http://www.olympic.org/Documents/Olympism_in_action/Sport%20for%20all/spt-tk-en.pdf
- (6) 「オリンピックデーラン」日本オリンピック委員会 HP <http://www.joc.or.jp/event/dayrun/>
- (7) 「東京オリンピックが残したもの」日本オリンピック委員会 HP http://www.joc.or.jp/sp/past_games/tokyo1964/story02/jindex.html
- (8) Mahtani Kamal Ram et al., "Can the London 2012 Olympics 'inspire a generation' to do more physical or sporting activities? An overview of systematic reviews," *BMJ Open*, 3(1), 2013. http://bmjopen.bmj.com/content/3/1/e002058.full.pdf

2020 東京大会も、開催するだけでは地域スポーツの振興につながるとは限らず、大会と共に地域スポーツ振興の取組を行うことが重要であるといえる。⁽¹⁰⁾

3 IOC とオリンピックレガシー

オリンピックレガシー(以下「レガシー」)とは、オリンピック開催によって残る長期的な影響であり、IOC は特にポジティブな影響を指してこの語を用いている⁽¹¹⁾。レガシーは、スポーツ、社会、環境、都市、経済などの分野にわたり、有形無形の両方を含んでいる。⁽¹²⁾

レガシーに関して、オリンピック憲章の第1章規則2.14には、「オリンピック競技大会の有益な遺産(a positive legacy)を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」と記されている。オリンピック憲章は数年ごとに改訂されているが、このレガシーの項目が挿入されたのは2003年7月の版からである。また、2012年大会から、大会都市決定プロセスの中で作成が求められる資料に、開催都市に残すレガシーの項目が新設された(13)。さらに2016年大会の立候補ファイル作成から、オリンピックによる全体のレガシーとスポーツ分野のレガシーを別の項目として記入することが求められるようになった(14)。スポーツ分野のレガシーとして想定するものは立候補都市によって異なるが、地域スポーツ振興も含まれると考えられる。立候補ファイルに記載されたレガシーは、開催都市決定後に、開催国、開催都市、大会委員会などによりその実現のための計画が立てられる。

IOC がレガシーを重視し始めた背景には、オリンピックの商業化や買収事件を引き起こすような 過剰な招致合戦などが批判されるようになり、オリンピックのとらえ方を見直す必要性が出てきた ことがある。そのため、オリンピック開催の価値として、一過性のスポーツイベント開催やインフラ整備、商業的な成功以上のものが求められるようになったのである。また 2000 年のシドニー大会において、環境を重視したオリンピック公園が大会後も活用され成功を収めていることも、IOC がレガシーに注目するきっかけとなった。(15)

⁽⁹⁾ Cora L Craig and Adrian E Bauman, "The impact of the Vancouver Winter Olympics on population level physical activity and sport participation among Canadian children and adolescents: population based study," *International Journal of Behavioral Nutrition and Physical Activity*, Vol.11, 2014. http://www.biomedcentral.com/content/pdf/s12966-014-0107-y.pdf

⁽¹⁰⁾ Adrian Bauman and Masamitsu Kamada, "The Potential Effects of the Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games on Physical Activity Participation at the Population Level," *Research in exercise epidemiology*, (17)2, 2015.10, pp.75-80. http://jaee.umin.jp/REE/J/17 2 75.pdf>

⁽II) 「レガシー (Legacy)」という語は「遺産」という意味であり、肯定的にも否定的にも使用される。IOC がレガシーを肯定的な意味でのみ用いていることには批判もある。石坂友司・松林秀樹編著『<オリンピックの遺産>の社会学』青弓社、2013.11、pp.20-23.

⁽¹²⁾ IOC, Olympic legacy 2013, Lausanne, 2013.3. http://www.olympic.org/Documents/Olympism_in_action/Legacy/2013_Booklet Legacy.pdf

⁽¹³⁾ IOC, Candidature Acceptance Procedure: Games of the XXX Olympiad, Lausanne, 2003.2.20. http://www.olympic.org/
Documents/Reports/EN/en_report_711.pdf>; IOC, 2012 Candidature Procedure and Questionnaire: Games of the XXX Olympiad in 2012, Lausanne, 2004.5. http://www.olympic.org/Documents/Reports/EN/en report 810.pdf>

⁽¹⁴⁾ IOC, 2016 Candidature Procedure and Questionnaire, Lausanne, 2008.6, p.66. http://www.olympic.org/Documents/Reports/EN/en_report_1318.pdf; IOC, 2020 Candidature Procedure and Questionnaire, Lausanne, 2012.5.24, p.68. http://www.olympic.org/Documents/Host city elections/FINAL-2020-CPQ-May-2012x.pdf

⁽¹⁵⁾ 間野義之『オリンピック・レガシー―2020 年東京をこう変える!―』ポプラ社, 2013, pp.36-40; 川名剛「オリンピック・レガシーの概念」『大和総研重点テーマレポート』 2014.1.30. http://www.dir.co.jp/consulting/theme_rpt/public_rpt/olympic/20140130_008157.pdf; 金子史弥「2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピックの「レガシー」をめぐる政策的言説の創造と政策実践の展開」『一橋大学スポーツ研究』 Vol.33, 2014.12, pp.16-33. http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/27071/1/sportsk0330000160.pdf

2020 東京大会は、立候補ファイルの冒頭で、「ロンドンで開催された素晴らしい大会に触発されている」と述べている (16)が、2012 ロンドン大会は開催時期が近いだけでなく、すでにインフラが整った都市であることや複数回オリンピックを招致したことなど類似点が多い。2012 ロンドン大会によるレガシーに関する計画や評価は、2020 東京大会の参考になると考えられるため、次章でそれぞれのレガシーにおける地域スポーツについて取り上げる。

Ⅱ オリンピックレガシーにおける地域スポーツ

この章では、2012 ロンドン大会及び 2020 東京大会について、それぞれの国のスポーツ行政の概要 について説明したうえで、レガシーに関する計画の中での地域スポーツ振興策について取り上げる。

1 2012 ロンドン大会

(1) 英国のスポーツ行政の概要

英国におけるスポーツ政策は文化・メディア・スポーツ省(Department for Culture, Media and Sport: DCMS)が所管しており、さらに各地方政府のスポーツ担当部局がある。また、政府外公共機関(Non-Departmental Public Bodies) $^{(17)}$ として、エリートスポーツを UK スポーツ、地域スポーツを地方政府ごとに設けられたスポーツカウンシル $^{(18)}$ が担当し、具体的なスポーツ政策を立案・実施している。

2012 ロンドン大会に対応するため閣外大臣として五輪担当大臣(Minister for the Olympics)が設置された。招致決定後から 2007 年 6 月までは、閣内大臣である文化・メディア・スポーツ大臣(Secretary of State for Culture, Media and Sport)が五輪担当大臣を兼任し、2007 年 6 月から 2010 年 5 月までは、五輪担当大臣が内閣府に閣外大臣として単独で設置された。2010 年 5 月には政権交代に伴い、文化・メディア・スポーツ大臣の名称が、文化・オリンピック・メディア・スポーツ大臣に変更され、同時に DCMS に閣外大臣としてスポーツ・五輪担当大臣(Minister for Sport and the Olympics)が置かれた。

英国には、日本の「スポーツ基本法」や「スポーツ基本計画」(平成24年3月文部科学省策定)⁽¹⁹⁾に相当するものはないが、DCMSのスポーツ政策やビジョンを示す文書として2002年には『スポーツ計画』⁽²⁰⁾を公開し、2008年にはそれを修正した『勝利を楽しむ:スポーツの新時代』⁽²¹⁾を策定した。この計画は英国を「世界一のスポーツ立国」とすることを目指し、「子供の体育・スポーツ」「地域スポーツ」「エリートスポーツ」の3つの領域からなっており、地域スポーツの領域では、イングランドにおける定期的なスポーツ参加者を4年で100万人増加させることを目標としていた。さらに、2015年12月に英国政府は新たなスポーツ戦略『スポーツの未来:活動的な国家のための新し

⁽¹⁶⁾ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会『Tokyo・2020: candidate city 立候補ファイル「日本語版」 第 1 巻』 2013.1.7, 前書き. http://tokyo2020.jp/jp/plan/candidature/

⁽¹⁷⁾ 政府外公共機関とは、中央政府の政策過程において役割を有しているが、政府府省またはその一部でない組織である。行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会「政府外公共機関(Non Departmental Public Bodies (NDPB))について」(第1回独立行政法人改革等に関する分科会配布資料 3-3 別紙1) 2013.9, p.4. 首相官邸 HP https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/kaikaku/dai1/siryou3-3.pdf

⁽¹⁸⁾ スポーツイングランド、スポーツスコットランド、スポーツウェールズ、スポーツ北アイルランドの4つである。

^{(19) 「}スポーツ基本計画」2012.4. 文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/

⁽²⁰⁾ Game Plan: a strategy for delivering Government's sport and physical activity objectives (Strategy Unit Report), Cabinet Office, 2002.12. http://www.gamesmonitor.org.uk/files/game plan report.pdf>

⁽²¹⁾ Department for Culture, Media & Sport, *Playing to win: A New Era for Sport*, London, 2008.6. http://www.culture.gov.uk/images/publications/DCMS PlayingtoWin singles.pdf>

い戦略』⁽²²⁾を発表した。これまでのスポーツ戦略がスポーツ実施率の増加とオリンピック・パラリンピックにおけるメダルの獲得を目標としていたのに対し、この戦略はスポーツにおける新たな成功の指標として、①身体的健康、②精神的健康、③個人の能力開発、④社会及びコミュニティの発展、⑤経済発展という5つの目標を挙げており、そのための取組や達成度を測るための調査方法についてまとめている。

(2) 2012 ロンドン大会のレガシーに関する計画と地域スポーツ振興

英国では、2012 ロンドン大会招致が決定した 2005 年 7 月には労働党が政権を担っていたが、2010 年 5 月に保守党と自由民主党による連立政権に交代し、2015 年 5 月からは保守党の単独政権となった。教育問題対策や地域振興策として「世界一のスポーツ立国」政策を展開した労働党は、2005 年に 2012 ロンドン大会を招致し、大会に向けて、また大会後も残るレガシーとしての地域スポーツ振興を推し進めた。そのことは大会に向けて作成された公約などから読み取ることができる。その後、総選挙の際に大幅な予算の削減を主張していた保守党に政権が変わったことにより、スポーツ関連予算が縮減されるなどの影響があったが、2012 ロンドン大会によって地域スポーツを振興し大会のレガシーとして残すという戦略は継続した。ここでは、2012 ロンドン大会に向けた計画や大会終了後のレガシーに関する計画の中から地域スポーツ振興をレガシーとして残すための取組を時系列で取り上げる。

(i) 勞働党政権時代(~2010年5月)

2007 年 6 月に DCMS は、2012 ロンドン大会のレガシーに関する計画として、「2012 年大会に向けた公約」 を発表し、2008 年 6 月には行動計画として「大会前、大会期間中、大会後:2012 ロンドン大会を最大限活用する」 を発表した。「2012 年大会に向けた公約」には 5 つの約束が挙げられており、1 番目が「英国を世界有数のスポーツ大国にする」である。「大会前、大会期間中、大会後」ではこの約束の具体的な目標として以下のものを挙げている。

目標 1. スポーツを通して若者を鼓舞(インスパイア) する

・2020 年までに、イングランドの 5 歳から 16 歳までの生徒に週 5 時間、16 歳から 19 歳までの生徒に週 3 時間の、質の高いスポーツの時間を提供する

目標 2. 人々をより活動的にする

・2012 年までにイングランドの少なくとも 200 万人がより活動的になるよう支援する

目標 3. エリートスポーツにおける成功

・2012 年オリンピックでメダル獲得順位 4 位、パラリンピックでメダル獲得順位 2 位以上を 目指す

⁽²²⁾ Department for Culture, Media & Sport, *Sporting Future: A New Strategy for an Active Nation*, London, 2015.12. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment data/file/486622/Sporting Future ACCESSIBLE.pdf>

²³⁾ Department for Culture, Media & Sport, *Our Promise for 2012*, London, 2007. https://www.gov.uk/government/publications/our-promise-for-2012-how-the-uk-will-benefit-from-the-olympic-games-and-paralympic-games>

⁽²⁴⁾ Department for Culture, Media & Sport, *Before, during and after: making the most of the London 2012 Games*, London, 2008.6. http://www.culture.gov.uk/images/publications/2012LegacyActionPlan.pdf

地域スポーツに関わる目標は 1 と 2 であるが、目標 1 については、すでに取り組まれていた「若者の体育・スポーツ戦略(Physical Education and Sport Strategy for Young People: PESSYP)」 (25) と同様の目標である。目標 2 については、イングランドにおいてはこの地方のスポーツカウンシルであるスポーツイングランドへの補助金を増やし、国内競技団体と協力してスポーツ参加者を維持・増加させることや、他の地域でもそれぞれの戦略に従って地域スポーツを振興することが述べられている。また、肥満を解消し、より健康的な生活を送るための省庁横断的な政策「健康的な体重、健康的な生活・英国における省庁横断的政策」 (26) が保健省と子供・学校・家庭省(当時)によって 2008 年 1 月にまとめられており、それに沿った形で様々な機関が取り組む運動機会の増進についてまとめている。

(ii) 保守党·自由民主党連立政権時代(2010年5月~2015年5月)

連立政権の誕生に伴い、前政権の公約の枠組みを修正した「2012 年オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーに関する計画」⁽²⁷⁾が 2010 年 12 月に DCMS によって発表された。主な目標が4つになり、その1番目が「草の根、特に若者のスポーツ参加を増加させるとともに、全ての人がより活動的になるように促す」であった。

その目標達成のために、学校スポーツの分野では体育教員派遣助成事業、「チェンジ・フォー・ライフ」(Change4Life)事業 $^{(28)}$ 、「学校競技会」(School Games)事業 $^{(29)}$ が、草の根スポーツ分野ではスポーツイングランドの「場所・人・プレイ」(Places People Play)事業 $^{(30)}$ が挙げられている。

労働党時代のスポーツに関する公約と大きく異なっているのは、若者のスポーツ参加時間の数値目標を廃止し、学校における競技スポーツの普及を目指している点である。これは、競技スポーツの普及が進んでいないことが、学校卒業後のスポーツ参加率の減少につながっており、ひいては欧州最高レベルの肥満度を招いているという考えに基づいている(31)。

保守党は一方でスポーツ振興関連の事業の縮小を行い、いくつかの事業を廃止した。2009年4月に始まったイングランドのプール無料開放は、国の事業としては廃止することが2010年6月に発表された⁽³²⁾。また、労働党政権下でレガシーの目標とされた、200万人をより活動的にするという目標も廃止された。

- 25) DCMS が 2008 年 1 月に公開した戦略で、2003 年から 2008 年まで実施された「体育・学校スポーツ・クラブリンク国家戦略」(National Physical Education, School Sport and Club Links Strategy)を拡大したものである。学校における体育の授業、部活動の時間を確保することに加え、学校外の地域スポーツクラブと連携することにより地域の子供のスポーツへの参加を促進している。
- (26) Department of Health, *Healthy Weight, Healthy Lives: A Cross Government Strategy for England*, London, 2008.1. http://www.dh.gov.uk/prod_consum_dh/groups/dh_digitalassets/documents/digitalasset/dh-084024.pdf
- 27) Department for Culture, Media & Sport, *Plans for the legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games*, 2010.12. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment data/file/78105/201210 Legacy Publication.pdf>
- 28) 生活改善、健康増進を図ることを目的とした保健省の事業で、運動習慣を持たない子供を対象にしたスポーツ クラブを初等、中等学校に設置した。
- (29) イングランドの全ての初等、中等学校を対象に、各学校、地区、カウンティ、全国の4つのレベルでスポーツ 競技大会を開催する事業。
- (30) 地域スポーツを行うのに必要な場所や人を整備する事業で、スポーツ施設やスポーツ事業への投資、スポーツ ボランティアの採用・配置、地域のスポーツクラブの運営支援などの事業が含まれている。
- (31) Department for Culture, Media & Sport, op.cit.(27), p.2.
- 32 16歳以下と60歳以上を対象としていた。Department for Culture, Media & Sport and The Rt Hon Jeremy Hunt MP, "DCMS savings announced," 2010.6.17. https://www.gov.uk/government/news/dcms-savings-announced

2012 ロンドン大会が終了した直後の 2012 年 9 月に、DCMS は「2012 ロンドン大会によるスポーツのレガシー」 (33) という声明を発表し、その中で 2012 ロンドン大会のレガシーを継続するための計画について言及した。主に、すでに実施されている事業の今後の展開について述べており、地域スポーツ分野では、スポーツイングランドの「場所・人・プレイ」事業を継続すること、若者がスポーツを始め、定期的に行う習慣を身につけるための「若者スポーツ戦略」(Youth Sport Strategy)に今後 5 年間(2013~2017 年)で 10 億ポンド投資すること、2012 年大会で高まったボランティア精神を、地域コミュニティの活性化に活用する「ジョイン・イン」(Join in)事業を行うことについて、また学校スポーツの分野では、「学校競技会」事業の継続について言及している。

2014年2月には、英国政府とロンドン市長による、オリンピック・パラリンピックのレガシーの継続のための今後10年間のビジョンとして「2012年ロンドンオリンピック・パラリンピックレガシーの長期ビジョン」(34)が公表された。内容は「スポーツと健康的な生活」、「経済成長」、「コミュニティの団結」、「ロンドン」、「パラリンピックによるレガシー」の5つの章に分かれている。スポーツと健康的な生活の分野では、2022年までに実現する目標として「英国がオリンピック・パラリンピックスポーツにおいて、世界の主要国の1つであり続ける」「全ての人が能力や障害に関係なく参加可能なスポーツを見つける」「オリンピック・パラリンピックによってインスパイアされてスポーツを始めた人が、生涯を通じてスポーツを続ける」ことなどを挙げている。

(3) 地域スポーツに関するレガシーに対する 2012 ロンドン大会後の評価

2013 年 11 月に、貴族院オリンピックレガシー特別委員会は、レガシーに関するレポート「聖火を灯し続けて:オリンピック・パラリンピックレガシー」⁽³⁵⁾を公開した。この報告書は、ロンドン東部の再生と、スポーツと健康的な生活のレガシーに焦点を当てたもので、関係する人物の証言や統計からその達成状況を調査し、勧告を行っている。スポーツ参加に関しては、2012 ロンドン大会の時期にスポーツ参加者が増加したものの、それが今後も続くかどうかはまだ判断できないとし、今後もスポーツ参加というレガシーを継続していくには、実際的な支援が必要であると指摘している。

DCMS は、2015 年 3 月にスポーツへの投資とその成果に関するレポート「生き続けるレガシー: 2010-2015 スポーツ政策と投資」 (36) を取りまとめた。 DCMS と関連する機関の 2010 年から 2015 年までのスポーツへの投資は、総額約 20 億 2600 万ポンドであった。継続しているレガシーとして、オリンピック招致が決定した 2005 年と比較して、週に 1 回以上スポーツに参加する人が 160 万人以上増えたことを挙げている。一方で、女性、障害者、民族的背景を持つ人、社会経済的に低い階層の人などのスポーツ参加が課題であるとしている。

また、英国政府とロンドン市長は共同でロンドン 2012 大会のレガシーに関する年次報告書を取

⁽³³⁾ Department for Culture, Media & Sport, "Written Ministerial Statement: the sporting legacy of London 2012," 2012.10.18. https://www.gov.uk/government/speeches/written-ministerial-statement-the-sporting-legacy-of-london-2012

⁽³⁴⁾ The long term vision for the legacy of the London 2012 Olympic and Paralympic Games, London: Cabinet Office, 2014.2. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/279554/2901513_OlympicLegacyLTV_acc.pdf

⁽³⁵⁾ House of Lords, Select Committee on Olympic and Palalympic Legacy, *Keeping the flame alive: the Olympic and Paralympic Legacy*, Report of Session 2013-14, London: The Stationery Office, 2013.11. http://www.publications.parliament.uk/pa/ld201314/ldselect/ldolympic/78/78.pdf

⁽³⁶⁾ Department for Culture, Media & Sport, *A Living Legacy: 2010-15 SPORT POLICY AND INVESTMENT*, UK, 2015.3. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/417394/1580-F_Sport_Report_ACCESSIBLE_2.pdf

りまとめており⁽³⁷⁾、3回目の年次報告書「2012年にインスパイアされる:2012ロンドン大会レガシー 第3回年次報告書」⁽³⁸⁾を2015年8月に公開した。2014年2月に公表した上述の長期ビジョンで示した2022年までの目標について、これまでの取組の成果と今後の予定をまとめている。例えば「スポーツと健康的な生活」の分野では、地域スポーツの振興に関係する目標として全ての人が楽しめるスポーツを見つけ、能力や障害にかかわらず気軽に参加できることを挙げており、それに関係する取組として2011年以降スポーツイングランドが2,400を超えるスポーツ施設に1億6500万ポンドの投資を行ったことを記載しているほか、学校スポーツの分野では、引き続き行われている「学校競技会」事業の現状と今後の取組についてまとめている。

(4) イングランドにおける地域スポーツ振興の状況

地域スポーツ振興の成果を図る指標として、定期的にスポーツに参加した人の割合であるスポーツ実施率を参考にすることができる。イングランドにおけるスポーツ実施率の調査として、スポーツイングランドが定期的に行っている「アクティブピープルサーベイ」 がある。2012 ロンドン大会前後のスポーツ実施率の変化として、「週に 1 回 30 分程度のスポーツ活動」を行った者(16 歳以上)は、2005/06 年度の 34.6%(1408 万人)から 2011/12 年度は 36.9%(1589 万人)まで増加したが、その後微減し 2014/15 年度は 35.8%(1574 万人)となった(表 1) $^{(40)}$ 。

この状況について、スポーツ・観光・文化財担当閣外大臣(Minister for Sport, Tourism and Heritage)であるトレーシー・クラウチ(Tracey Crouch)は、2012 ロンドン大会の時期にスポーツ実施率が上昇したことを「成功」として評価しつつも、その後減少していることについては対応が不十分であると認めている。 $^{(41)}$

また、この表によれば若者層のスポーツ実施率が 2007/08 年度をピークに下がり、2014/15 年度 が 2005/06 年度を下回っている。このことに関しては、学校におけるスポーツ振興プログラムが緊 縮財政策により 2010 年に廃止されたことが影響しているという指摘もある $^{(42)}$ 。また、性別、障害の有無、社会経済階層によりスポーツ実施率に開きがあり、特に社会経済的に下位のグループの 2014/15 年度のスポーツ実施率は 2005/06 年度を下回っている。スポーツ実施率を上昇させるため には、これらのグループに働きかけることが重要であると指摘されている $^{(43)}$ 。

^{(37) 1}年目は2013年7月に、2年目は2014年7月に公表された。

⁽³⁸⁾ Inspired by 2012: The legacy from the Olympic and Paralympic Games, London: Cabinet Office, 2015.8. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment-data/file/452685/1662-B-Legacy-Report-2015-ACCESSIBLE.pdf

^{(39) &}quot;Welcome to the Active People Survey analysis tool." Sport England HP http://activepeople.sportengland.org/; "Once a week overall participation (factsheet APS9 Q4)," 2015.12.10. Sport England HP http://www.sportengland.org/media/1136427/1x30 overall factsheet aps9v2.pdf>

⁽⁴⁰⁾ この調査はイングランドに居住する 14 歳以上の男女 16 万 5000 人を対象に行っている。そのため、実施人口は、実施率からの推計である。

⁽⁴¹⁾ Department for Culture, Media & Sport, *A New Strategy for Sport: Consultation Paper*, London, 2015.8, p.4. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/450712/1619-F_Sports_Strategy_ACCESSIBLE.pdf

^{(42) &}quot;Government launches consultation to tackle fall in sport participation," *Guardian*, 2015.8.4. http://www.theguardian.com/uk-news/2015/aug/04/government-consultation-sport-participation-fall

^{(43) &}quot;Sport England: Women lead increase in sport participation," BBC, 2015.12.10. http://www.bbc.com/sport/35061399

表 1 イングランドにおけるスポーツ実施率の推移(週 1 回 30 分程度)

単位:%

	年度	2005/06	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15
	全体	34.6	36.6	36.5	36.2	35.6	36.9	36.6	36.1	35.8
性別	男性	39.4	41.4	41.8	41.5	41.3	41.7	41.4	41.2	40.7
	女性	30.1	32.1	31.5	31.1	30.1	32.3	31.9	31.2	31.2
年齢	16~25 歳	56.2	57.7	56.5	56.0	54.5	54.6	54.5	55.0	55.2
障害有無	障害者	15.3	17.2	16.7	16.8	18.3	19.0	19.1	17.6	17.2
	健常者	38.2	40.2	40.1	39.8	38.6	40.3	40.1	39.8	39.6
社会経済階層	上位	37.6	38.9	39.3	38.9	39.4	40.1	40.0	39.5	39.1
	下位	27.2	28.8	28.4	27.9	27.2	27.7	29.3	26.1	25.9

⁽注) 「実施」は週に1回30分程度のスポーツ活動を行った者の割合である。また「社会経済階層」は National Statistics Socioeconomic Classification (NS-SEC) で、「上位」が1-4、「下位」が5-8である。なお、2006/07年度は調査が行われなかった。 (出典) "Welcome to the Active People Survey analysis tool." Sport England HP http://activepeople.sportengland.org/; "Once a week overall participation (factsheet APS9 Q4)," 2015.12.10. Sport England HP http://www.sportengland.org/media/1136427/1x30_overall_factsheet_aps9v2.pdf を基に筆者作成。

2 2020 東京大会

(1) 日本のスポーツ行政の概要

日本でスポーツ行政を所管するのは文部科学省であり、文部科学省の外局として 2015 (平成 27) 年 10 月にスポーツ庁が設置された。スポーツ庁は、スポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務としている。地方自治体においては、首長部局又は教育委員会がスポーツ行政を担っている。

2013 (平成 25) 年9月に文部科学大臣に対し、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の発令がなされたが、2015 (平成 27) 年6月の「平成 32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」(平成 27年法律第 33 号。以下「オリンピック特措法」) により、専任の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣が任命された。

スポーツ振興に関係する法律として、「スポーツ基本法」があり、スポーツ振興に関する基本計画として、同法に基づき 2012 (平成 24) 年 3 月に策定された「スポーツ基本計画」 (44) がある。スポーツ基本計画は、10 年間程度を見通した基本方針を定めるとともに、2012 (平成 24) 年度から概ね 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策をまとめている。この中ではライフステージに応じたスポーツ活動に関して「できるかぎり早期に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 2 人 (65% 程度)、週 3 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 1 人 (30% 程度) となること」を目標としている。なお、2015 (平成 27) 年度の日本人の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 40.4% と推計されている (45)。

国の 2015 (平成 27) 年度のスポーツ関連予算は約 290 億円である。その内訳は 69.7% が競技スポーツ、18.1% が学校スポーツ、10.2% が生涯スポーツである。地方においては、2012 (平成 24) 年度

^{(44) 「}スポーツ基本計画」前掲注(19)

^{(45) 「}成人の週 1 回以上のスポーツ実施率の推移」[2015]. 文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jisshi/_icsFiles/afieldfile/2015/10/01/1294610 1.pdf>

のスポーツ振興財源が 4954 億円であった。⁽⁴⁶⁾

(2) 2020 東京大会の地域スポーツ振興に関するレガシー

2020 東京大会によって地域スポーツの振興をレガシーとして残すことについて、国、東京都、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「東京大会組織委員会」)などが大会に向けた計画やスポーツ振興のための計画の中で言及している。その中から組織ごとに以下に取り上げる。

(i) 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部

オリンピック特措法によって設置された内閣総理大臣を長とする「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部」は、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」(47)を取りまとめ、2015(平成 27)年11月27日に閣議決定された。

この方針は、政府が 2020 東京大会開催のために行う関連施策の基本的な考え方や大会を通じて実現を目指す新しい日本の姿を示している。地域スポーツに関係するレガシーについて明示的には述べられていないが、2020 東京大会によって創出する有益な遺産(レガシー)に「健康長寿」が含まれている。また「スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現」を新しい日本の姿の1つととらえ、そのために 2020 東京大会を「スポーツ基本法の目指す「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことのできる社会」を実現する好機」と受け止め、「地域におけるスポーツ振興も含めた多様なスポーツの機会確保のための環境の整備」に取り組むとしている。

(ii) 文部科学省

2015 (平成 27) 年 4 月に文部科学省は、オリンピック・パラリンピックのレガシーに関するこの時点での考え方、取組を「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組」 と取組」 としてまとめた。文部科学省としての目標の1つが「「スポーツ立国」を実現する」というものである。地域スポーツ振興のための具体的な施策として、「「する」「観る」「支える」スポーツの多様なかかわりを通じたスポーツ参加人口の増大」が挙げられている。

また、文部科学省が開催した「今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議」が 2015 (平成 27) 年 6 月に行った提言「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」⁽⁴⁹⁾は、2020 東京大会を契機として地域スポーツを振興することについて述べている。少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化に対し地域スポーツに期待される役割や機能が増大しているとし、2020

^{(46) 「}地域スポーツに関する基礎データ集」(第1回今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議参考 資料3) 2015.4.23. 文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/025/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2015/05/01/1357467 4.pdf>

^{(47) 「2020} 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針(案)」(第 2 回東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部配付資料 1-2) 2015.11.27. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020 suishin honbu/kaigi/dai2/siryou1-2.pdf>

⁽⁴⁸⁾ 文部科学省「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組」2015.4.10. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/attach/1356673.htm

⁽⁴⁹⁾ 今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」2015. 6.30. 文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/025/gaiyou/__icsFiles/afieldfile/2015/07/07/1359647_12.pdf

東京大会を契機に地域スポーツをより一層発展させ、大会後もそれを継続していく重要性について 指摘している。継続のための具体的な方策として、総合型地域スポーツクラブの質的な充実、気楽 にスポーツを行う新たな形態、スポーツ無関心層向けのプログラムの実施、スポーツコミッショ ン(50)等による地域活性化、スポーツ指導者、ボランティアの育成などが提案されている。

(iii) 東京都

東京都と東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会が作成した立候補ファイル⁽⁵¹⁾では、スポーツのレガシーについて「2020 年東京大会は物理的な一連のインフラ、スポーツにかかる健康面と社会的レガシーを東京及び日本、そして他国に生み出していく」、「地域レベルにおいて、2020 年東京大会はスポーツクラブの活動を推進し拡大させる」としている。

東京都のスポーツ政策における、2020 東京大会に向けての地域スポーツ振興の目標については2013 (平成25)年の「東京都スポーツ推進計画」(52)で言及されている。この計画では、2020 (平成32)年までに東京都民のスポーツ実施率(53)を70%にする目標を立てている。そのための5つの戦略として、①スポーツに触れて楽しむ機会の創出、②スポーツをしたくなるまちづくり、③ライフステージに応じたスポーツ活動の支援、④世界を目指すアスリートの育成、⑤国際交流、観光、都市づくり政策等との連動を挙げている。

また、東京都による 2020 東京大会のレガシーに関する計画として 2015 (平成 27) 年 12 月に「2020 に向けた東京都の取組―大会後のレガシーを見据えて―」 (54) が策定されている。この資料は、2020 東京大会後にレガシーを残していくための 8 つのテーマにおける東京都の取組をまとめたものである。そのうち地域スポーツに関連するテーマとして「大会を機に、スポーツが日常生活にとけ込み、誰もがいきいきと豊かに暮らせる東京を実現します」がある。具体的な取組として、多様な主体による協働、東京全体に「スポーツフィールド」を創出すること、障害者スポーツの認知度向上・環境整備を挙げている。

(iv) 東京大会組織委員会

東京大会組織委員会は 2020 東京大会開催準備の基本的な計画として 2015 (平成 27) 年 2 月に「東京 2020 大会開催基本計画」⁽⁵⁵⁾を作成し、IOC 及び国際パラリンピック委員会に提出した。この計画は「大会ビジョン」「大会のクライアント」「会場・インフラ」「大会を支える機能」「推進体制」「アクション&レガシー」「エンゲージメント」の 7 章からなっており、この計画を基本として具体的実施内容について検討を進めるものである。「アクション&レガシー」の中では、大会によるレガシーの1つを「スポーツ・健康」としており、その中には「健康志向の高まりや地域スポーツの活性化が及ぼす好影響」が含まれている。これらの大会基本計画に掲載されたレガシーに関して

⁽⁵⁰⁾ スポーツコミッションについては、本稿Ⅲ1(2)において詳述する。

⁽⁵¹⁾ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会 前掲注(16), p.8.

⁵²⁾ 東京都スポーツ振興局編『東京都スポーツ推進計画』 2013.3. http://www.sports-tokyo.info/policyInformation/council/promotion plan/kihonkeikaku honbun.pdf>

⁽⁵³⁾ 週に1回以上スポーツを実施する成人の割合。

⁵⁴ 東京都「2020 年に向けた東京都の取組―大会後のレガシーを見据えて―」2015.12. http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/legacy/index.html

⁽⁵⁵⁾ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京 2020 大会開催基本計画」2015.2. https://tokyo2020.jp/jp/plan/gfp/Tokyo 2020 Games Foundation Plan JP.pdf>

は、東京大会組織委員会レガシー委員会が具体的な計画である「アクション&レガシープラン」を 作成し、2016 (平成 28) 年に公開する予定である。

3 ロンドンと東京の地域スポーツのレガシー及びスポーツ実施率の比較

オリンピックによる地域スポーツのレガシーに関する計画の主体や行政制度の違いなどにより、一概に比較することはできないが、英国の方が具体的な事業や数値目標、予算額などの設定が多い。のちに数値目標や補助金の額は撤回されたものの、2007年に発表された計画「2012年大会に向けた公約」では、イングランドでスポーツ参加者を200万人増やすため、競技団体が行うべき取組の数値目標、配分される補助金の額が明確にされていた。日本は、レガシーに関する文書の中で達成目標を述べていないが、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」において「スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現」を目標としている。「スポーツ基本法」に基づく行動計画であるスポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)という目標を立てている。しかしこの目標を達成するためのスケジュールを伴った具体的な取組には言及されていない。

また、英国の方が若者に関する記述が目立つ。日本においても子供の体力低下が指摘されているところではあるが⁽⁵⁶⁾、英国に比べると学校体育や部活動により子供の運動環境は充実しているといえる⁽⁵⁷⁾。

そのほか、英国が2012 ロンドン大会終了後に設定したレガシーの評価を継続して行っていることや、評価に基づいて地域スポーツ振興のための取組を行っていることは、2020 東京大会後の日本にも参考になるであろう。

英国と日本の週1回以上のスポーツ実施率を比較すると、イングランドでは 2014/15 年度 35.8% (\mathbb{I}_1 (4)参照。)、日本は 2015 (平成 27) 年度 40.4% (\mathbb{I}_2 (1)参照。) であるが、調査の中でのスポーツの概念に若干違いがあり、イングランドの調査の方がスポーツを狭義にとらえているようである。イングランドの調査で、スポーツ参加者の実施したスポーツ上位 5 つは、水泳、陸上、サイクリング、サッカー、ゴルフ (58) であり、日本の上位 5 つはウォーキング (散歩を含む)、体操、ボウリング、ランニング、テニス (バドミントン、卓球等を含む) (59) である。

Ⅲ 2020 東京大会と地域スポーツ振興

1 現在行われている地域スポーツ振興の取組と 2020 東京大会

2020 東京大会によるレガシーとして想定されているとはいえ、同大会に向けた地域スポーツ振

⁵⁶⁾ 日本レクリエーション協会「子どもの体力の現状」子どもの体力向上ホームページ http://www.recreation.or.jp/kodomo/intro/now.html

⁵⁷ 日本の学習指導要領では、体育の時間は小学校で1年間に90時間から105時間まで、中学校で105時間である。 英国の学習指導要領に当たるナショナルカリキュラムには授業時数の定めはないが、小学校で1年間に45時間、中学校で54時間が望ましいとされている。国立教育政策研究所『諸外国における教育課程の基準―近年の動向を踏まえて―』2013.3, p.55.

⁶⁸ 過去1か月間に週に1回以上スポーツを行ったものに対する質問。

⁵⁹ 過去 1 年間にスポーツを行った者に対する質問で、複数回答。内閣府「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」2015.6. http://survey.gov-online.go.jp/h27/h27-tokyo/2-4.html

興の取組自体は地道なものであり、多くはこれまで行われてきた取組を拡大したり、活性化したりするものである。例えば「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」は、2020東京大会後も続くレガシーとしてのスポーツ振興に地域スポーツを基盤として取り組むことを意識しているが、取り上げられている取組はほとんどがこれまでも行われてきたものである。ここでは、すでに行われており、大会後も地域スポーツ振興のために継続されると考えられる取組のいくつかを取り上げる。

(1) 地域スポーツを担う場所の整備

(i) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が中心となって運営するスポーツクラブであり、様々な種目を、年代、レベルに応じて行うことができ、拠点となる施設を持っていることが特徴である。それまで学校、企業、スポーツ団体、行政に依存してきた地域スポーツを、住民が中心となって地域に根付かせていくことを目的としている。スポーツ基本計画では、総合型地域スポーツクラブを各市区町村に少なくとも1つ設置することを目標としており、2015 (平成27) 年度時点で、市区町村の80.8%に設置されている⁽⁶⁰⁾。

2000 年以降、順調に数を増やしてきた総合型地域スポーツクラブであるが、様々な課題も指摘 されている。文部科学省が 2014(平成 26)年度に行った総合型地域スポーツクラブの調査では、ク ラブ自身が課題とした上位3つが、①会員の確保(75.6%)、②財源の確保(68.1%)、③指導者の確 保(63.4%)である⁽⁶¹⁾。会員の確保が課題になる理由としては、総合型地域スポーツクラブの認知 度が低いことが挙げられる⁽⁶²⁾。財源の確保に関しては、自己財源率が50%以下のクラブが半数 (48.9%)を占めている(63)。総合型地域スポーツクラブが指定管理者を受託することにより経済的 な自立につなげる例もあるが、指定管理者を受託したクラブは少なく、2014(平成 26)年度で 4.6% である⁽⁶⁴⁾。総合型地域スポーツクラブは、利用者の会費などの自主財源で運営する受益者負担を 原則としている。しかし、総合型地域スポーツクラブの健康増進による医療費適正化への貢献や地 域活性化による経済効果などを評価し、行政が総合型地域スポーツクラブへの経済的支援を行うべ きであるという指摘もある⁽⁶⁵⁾。指導者の確保については、スポーツ指導者の資格として、日本体 育協会及び加盟団体等が認定する「公認スポーツ指導者」や、日本障がい者スポーツ協会が認定す る資格、各スポーツ競技団体が認定する資格などがあるが、2014(平成26)年度の調査では、総合 型地域スポーツクラブの指導者のうち、有資格者が 45.6%、資格を持たない指導者が 54.4% であっ た⁽⁶⁶⁾。文部科学省では、スポーツ人材を活用する取組として、2012(平成 24) 年度から 「地域スポー ツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業」を実施している。この事業は、地域の拠点と なる総合型地域スポーツクラブにおいてトップアスリートを活用し、地域のジュニアアスリートを

⁽⁶⁰⁾ 文部科学省「平成 27 年度総合型地域スポーツクラブ育成状況」(H26.7.21 現在) http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/ icsFiles/afieldfile/2015/12/18/1365388 1.pdf>

⁽⁶¹⁾ 文部科学省「平成 26 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査 結果概要」2015.2, p.26. http://www.mext.go.jp/component/a menu/sports/detail/ icsFiles/afieldfile/2015/03/19/1234682 11.pdf>

⁶²⁾ 公益財団法人笹川スポーツ財団の 2008 年の調査では、総合型地域スポーツクラブを「知らない」と回答した者が 69.1% である。笹川スポーツ財団『スポーツライフ・データ―スポーツライフに関する調査報告書―』 2008, p.63.

⁽⁶³⁾ 文部科学省 前掲注(61), p.20.

⁶⁴ 同上, p.3.

⁽⁶⁵⁾ 菊幸一ほか編『スポーツ政策論』成文堂, 2011, p.361.

⁽⁶⁶⁾ 文部科学省 前掲注(61), p.14.

指導するなどの事業を含んでいる⁽⁶⁷⁾。

(ii) 新たな形態のスポーツ施設

近年、スポーツ活動とスポーツ以外の活動を同じ施設内で行う取組が増えている。具体的には、ショッピングセンターにスポーツ施設やスタジアムが併設されたり (68)、ショッピングセンター内にスポーツ活動の教室が設置されたりする例がある。地域住民が自分のライフスタイルやニーズにあわせ気楽にスポーツに参加できることや、その施設を別の目的で利用したスポーツ無関心層へ働きかける効果も期待されている。

(2) スポーツコミッション

スポーツコミッションとは、スポーツを通じたまちづくりや地域活性化を目指す組織で、主な活動として、スポーツ合宿やスポーツイベントの広報や誘致、開催支援、地域の情報発信などを行う。これまでスポーツ競技団体やスポーツイベント主催者は、合宿やイベントの開催時に、地域のスポーツ施設、宿泊施設、行政等の関係団体とそれぞれ交渉を行わなければならなかったが、スポーツコミッションはその窓口となり、ワンストップでサービスを提供する。地域にとっては、スポーツイベントによる消費誘導効果や地域の知名度向上などが期待できる。スポーツコミッションは地方公共団体、民間企業(スポーツ産業、観光産業など)、観光協会等が連携して設置されることが多く、組織形態は様々で、NPO 法人等の民間非営利組織や一般社団法人として、あるいは観光協会の内部に設置されることもある(69)。スポーツコミッションは、地域スポーツ振興を主な目的としてはいないが、スポーツイベントの誘致により、地域住民に対しイベントへの参加や観戦、スポーツボランティアとしての協力を促す効果や、トップアスリートとの交流の機会を提供することなどによってスポーツ参加の意識を高める働きがある。また、2020東京大会に関連するイベント開催などにより、2020東京大会に対する期待を高め、地域スポーツ振興に関するレガシーを地方に波及させる効果が期待される。

一例を示すと、新潟県十日町市では、2008(平成20)年5月に「十日町市スポーツコミッション地域再生協議会」が発足し、スポーツコミッションとしての活動を行いつつ、その中で生じた課題に関する検討を行ったうえで、2013(平成25)年5月に「十日町市スポーツコミッション」を設立した。十日町市は2002年 FIFA ワールドカップ日韓大会の際にクロアチア代表のキャンプ地を誘致し、地元住民がボランティアで運営に参加したことが、住民を中心としたスポーツによる地域活性化のきっかけとなっている。また、十日町市にはスポーツ施設としてクロアチア代表がキャンプした「当間(あてま)多目的グラウンド(クロアチアピッチ)」のほか、日本オリンピック委員会の「競技別強化センター」に指定された全日本女子レスリングチームの拠点「桜花(おうか)レスリング

⁶⁷⁾ 文部科学省「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業」http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1319699.htm

⁽⁶⁸⁾ このようなショッピングセンターの例として、大阪市の「もりのみやキューズモール BASE」(ランニングトラック、フットサルコートなどを設置)、東京都昭島市の「モリパークアウトドアヴィレッジ」(クライミングやカヌーができる施設を設置)、大阪府吹田市の「エキスポシティ」(ガンバ大阪のホームスタジアムに隣接)などがある。「もりのみやキューズモール BASE 異彩「走れる SC」」『日経 MJ』 2015.11.30;「成熟期の SC 市場 (2)「体験型」へ知恵絞る」『日経産業新聞』 2015.8.4;「体験型 SC「エキスポシティ」の実験」『日経 MJ』 2015.12.4.

⁶⁹⁾ 例えば、「ふじさんスポーツコミッション協会」は NPO 法人であり、「さいたまスポーツコミッション」は公益社団法人さいたま観光国際協会内に設置されている。

道場」、第2種公認陸上競技場、国際スキー連盟クロスカントリースキーコース、宿泊施設としてクロアチアピッチの隣に総合リゾート施設があるなど、スポーツを行う環境、施設にも恵まれている。十日町市スポーツコミッションは、これらの施設を利用したスポーツ合宿やスポーツイベントの広報、誘致を行っている。スポーツコミッションは行政主導で設立されることもあるが、十日町市スポーツコミッションは住民主体で設立された点や、総合型地域スポーツクラブが窓口となっている。(70)

十日町市スポーツコミッションの活動状況の指標として、主な活動の1つであるスポーツ合宿の誘致状況を体育施設合宿状況の推移(表2)から見てみると、2008(平成20)年の「十日町市スポーツコミッション地域再生協議会」発足後は、前年より合宿団体数が増加している年が多く、スポーツコミッション設置の影響があると考えられる。

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
利用延べ日数 (日)	178	234	243	267	313	205	256	309
利用延べ人数 (人)	7,183	9,737	9,137	10,659	12,067	11,675	9,660	11,971
利用延べ団体数	62	76	89	90	97	104	98	118
団体数対前年度比(%)	_	123	117	101	108	107	94	120

表2 体育施設合宿状況の推移(2015(平成27)年4月1日現在)

(出典) 十日町市教育委員会『十日町市の体育』(平成 27 年度) p.24 を基に筆者作成。

(3) プロスポーツチーム

プロスポーツは「観る」スポーツとして、スポーツ全体の振興に寄与しており、子供たちがスポーツを行うきっかけともなっている。特に地域に拠点を定めてリーグ戦を行うプロスポーツとして、プロ野球、サッカーJリーグ、バスケット bj リーグ等があり、地域の名前を冠したチーム名による地域の一体感の醸成、スポーツイベントへの住民のボランティア参加による地域コミュニティの活性化、青少年に対するスポーツ教室の開催等の地域貢献による地域スポーツ振興など、スポーツを通じた地域活性化に貢献している(71)。

特にJリーグは地域のスポーツ文化の醸成を目指す「Jリーグ 100 年構想」を掲げている (72)。 その中で地域スポーツの振興につながる取組として、ホームタウンにおけるスポーツ教室や健康教室の開催、地域イベントへの参加などを行っている。

新潟県新潟市及び北蒲原郡聖籠町をホームタウンとするプロサッカーチーム、アルビレックス新潟は、それまで地元の「観る」スポーツがなかった新潟県でサッカー文化を根付かせ、地域のアイデンティティーともいえる存在になっている。アルビレックスの特徴として、経営母体は違うものの、同じ「アルビレックス」の名称を使用するプロバスケットボールチーム、プロ野球チーム(独立リーグ所属)、陸上競技クラブなどが存在することが挙げられる。これが地域の一体感を高めるとともに、地域住民は1年を通じて様々な「観る」スポーツを楽しむことができている。地域のスポーツ振興の取組として、アルビレックス新潟では、新潟県全域でサッカースクールを展開している。

^{(70) 2015}年10月8日に新潟県十日町市教育委員会スポーツ振興課へ行った聞取り及びその際に提供を受けた資料による。

⁽⁷¹⁾ 木田悟ほか編『スポーツで地域を拓く』東京大学出版会, 2013, pp.229-230, 234-236.

⁽⁷²⁾ 日本プロサッカーリーグ「J リーグ百年構想とは」<http://www.jleague.jp/aboutj/100year.html>

また新潟市や聖籠町と連携しサッカー教室、子供向けの走り方教室、健康体操、ゲートボール大会や講習会などのスポーツ振興事業に取り組んでいる。⁽⁷³⁾

2 2020 東京大会に向けて地域スポーツを盛り上げる取組

2020 東京大会によって地域スポーツを振興するためには、大会そのものによる影響に期待するだけでなく、大会開催に伴ってスポーツに対する関心を呼び起こす取組やイベントを行い、地域スポーツへの参加につなげる必要がある。2020 東京大会を目標年とした取組として次のようなものがある。

(1) 事前キャンプ地

東京大会組織委員会は、2020 東京大会の事前キャンプ地誘致を目指す国内の自治体をまとめた「候補地ガイド」を作成し、2016 リオデジャネイロ大会の時期に、参加各国のオリンピック委員会などに公開することとしている $^{(74)}$ 。ただし、事前キャンプ地は東京大会組織委員会や候補地ガイドとは関係なく、受入れ側の自治体と、合宿する国や競技団体との間の個別交渉によって決定できるため、すでに福岡県・福岡市とスウェーデン $^{(75)}$ 、千葉県山武市とスリランカ $^{(76)}$ 、神奈川県とエリトリア $^{(77)}$ 、岐阜県と英国 $^{(78)}$ 、世田谷区と米国 $^{(79)}$ などが事前キャンプ地として合意している。

事前キャンプによる地域スポーツ振興の効果については、2012 ロンドン大会で事前合宿を受け入れた自治体や大学等の団体に対する調査において、76%の団体がスポーツ参加への効果があり、82%が若者のスポーツ参加への効果があったと回答している⁽⁸⁰⁾。また、上述したように、日本でも 2002 年 FIFA ワールドカップ日韓大会の際にクロアチア代表を受け入れた新潟県十日町市は、事前合宿受入れをきっかけにスポーツボランティア団体やスポーツコミッションを立ち上げており、地域のスポーツ振興のみならず大会後の地域活性化につながっている。

(2) 「ホストシティ・タウン構想」

「ホストシティ・タウン構想」⁽⁸¹⁾は、2020東京大会の参加国と全国の自治体の交流を促進する事

- (73) 2015年10月7日に行った株式会社アルビレックス新潟への聞取りによる。
- (74) 「東京 2020 事前キャンプ候補地ガイド掲載に関して」東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 HP https://tokyo2020.jp/jp/precamp/
- (75) 「スウェーデンオリンピック委員会と福岡県、福岡市との間で LOI(基本合意書)の合同調印式」2014.10.8. 福岡県 HP http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/swedenol.html
- (76) 「山武市東京オリンピック・パラリンピック戦略推進事業」2015.8.21. 山武市 HP https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/76/tokyoorinnpikku.html
- (77) 「エリトリア国と事前キャンプに関する協定書を締結しました!」2015.9.3. 神奈川県 HP http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533214/
- (78) 「英国オリンピック委員会と岐阜県内での選手合宿を正式合意 飛騨牛 堂々たる英国デビュー!」2015.11.4. 岐阜県 HP https://www.pref.gifu.lg.jp/event-calender/c11129/h27autumntopsales4.data/H27autumntopsales4.pdf
- (79) 「世田谷区でアメリカ合衆国による東京 2020 オリンピック競技大会のキャンプ決定」世田谷区 HP http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/106/153/669/d00143060.html
- (80) Department for Culture, Media & Sport, "Report 5: Post Games evaluation: Sports evidence base," 2013.7.19. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/224144/Report_5_Sport_Evidence_Base_FINAL.pdf
- (81) 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局「ホストシティ・タウン構想の推進について」(第2回2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議配付資料1-1)2015.9.30. http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hostcity_townkousou/dai2/siryou1-1.pdf

業で、1998 長野冬季大会で行われた「一校一国運動」⁽⁸²⁾の自治体版と言える。2014 (平成 26) 年に「ホストシティ・タウン構想」を推進するため、関係府省庁連絡会議が設置された。主な取組として、相手国と連携したイベントや、学校における教育活動、地元住民による応援、オリンピック選手との交流などが想定されており、ホストシティ・タウン (仮称) として登録された自治体は取組に対し国からの財政的支援を得ることができる。国は 2016 (平成 28) 年度中に自治体の募集を開始する予定である。前述の事前キャンプ地と「ホストシティ・タウン構想」とは直接関係ないが、「ホストシティ・タウン構想」で想定される取組の例に事前キャンプ地の誘致も含まれており、この 2 つの取組で同じ国とマッチングするなら財政面でも有利であり、相乗効果も期待できる。

(3) オリンピック・パラリンピック教育

日本においては学習指導要領で、中学⁽⁸³⁾、高校⁽⁸⁴⁾の体育においてオリンピックに関する内容を取り扱うことを定めており、すでに学校教育に取り入れられている。さらに 2020 東京大会に向けてオリンピック・パラリンピック教育を推進するため、文部科学省の設置した有識者会議「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」は 2015(平成 27)年 7 月に中間まとめ⁽⁸⁵⁾を発表した。その中では、オリンピック・パラリンピック教育はオリンピック・パラリンピックを題材として、①スポーツの意義や価値に対する理解の向上、②生涯を通じたスポーツへの主体的な参画の定着・拡大、③これからの社会に求められる資質・能力の育成の 3 つを推進することを目的とする、としている。また、オリンピック・パラリンピック教育を「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」と「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」に大別しており、「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」ではスポーツの価値に加え、参加国の文化、共生社会、持続可能な社会についても学ぶこととしている。

また東京都の設置した「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」は2015 (平成27) 年 12 月に最終提言⁽⁸⁶⁾を発表した。オリンピック・パラリンピック教育の具体的な推進策として、東京都ではすでにオリンピック・パラリンピック教育推進校⁽⁸⁷⁾として、2014 (平成26) 年度には300 校、2015 (平成27) 年度にはさらに300 校を指定し、計600 校においてオリンピック・パラリンピックの精神の学習、スポーツに親しむ取組、国際理解教育などを行っている。最終提言では、これらの先行的な取組を全校に拡大し、2016 リオデジャネイロ大会終了後からオリンピック・パラリンピック教育を本格的に実施するべきとしている。

⁽⁸²⁾ 五輪開催都市の学校が、学校ごとに応援する国や地域を1つ決め、文化、歴史、言葉などを学習したり、関係者と交流したりする活動。1998 長野冬季大会の際には、長野市内の75 校が75 か国と交流した。

⁸³ 中学校学習指導要領の保健体育・体育分野第3学年の内容に「H体育理論 (1)文化としてのスポーツの意義について理解できるようにする」「イ オリンピックや国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること」とある。

⁸⁴⁾ 高等学校学習指導要領の保健体育・体育分野の内容に「H体育理論 (1) スポーツの歴史、文化的特性や現代 のスポーツの特徴について理解できるようにする」「ウ 現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を 果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること」とある。

⁽⁸⁵⁾ オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて(中間まとめ)」2015.7.9. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2015/07/23/1360149_02.pdf

^{(86) 「}東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議最終提言」2015.12. 東京都教育委員会 HP http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2015/pr151221/finalrecommendations.pdf

⁸⁷⁾ 都内の公立の幼稚園、小学校、中学、高校、特別支援学校を対象とする。なお、東京都の公立学校の総数は約3,000 校である。

オリンピック・パラリンピック教育の多くは直接スポーツを行うものではないが、スポーツの価値を認識することや、オリンピック・パラリンピック大会を身近に感じることにより、間接的にスポーツへの参加を後押しし地域スポーツ振興に貢献することが期待される。

おわりに

以上にみたように、IOCによって近年オリンピックにおけるレガシーの創出が奨励され、2012 ロンドン大会においては、地域スポーツや若者スポーツの振興がレガシーに関する計画の中で重要な位置を占めた。地域スポーツ等の振興のために様々な取組が行われた結果、2012 ロンドン大会の年にスポーツ実施率が上昇したことからレガシーとしての地域スポーツ振興が一定の成功を収めたと言えるものの、その後スポーツ実施率は微減しており、地域スポーツ振興というレガシーを維持するためには継続的な取組が必要であると考えられる。2020 東京大会においても、レガシーに関する計画の中に地域スポーツ振興が含まれており、これまで行われてきたものも含め 2020 東京大会に向けた様々な取組が始まっている。日本の地域スポーツ振興のためには、これらの取組が大会の終了後も継続されることが望ましいと言えよう。

2020 東京大会の盛り上がりが、地域スポーツを振興する良いきっかけになり、長く続くレガシーにつながることを期待したい。

(はやし あすか)